

家財整理という生活支援 ——現場と制度の交差点

第3回 セーフティーネットの外側で



株式会社エズリン 経営戦略室室長
兼 那須烏山支店長
亀田考明



居住者は中年の女性。長期間の家賃滞納により、裁判所から住宅の明け渡し命令が出されていた。

女性は水道を止められていた。トイレを流すことができず、風呂場がトイレ代わりになっていた。

関係者によれば、女性は家族の病気をきっかけに生活が崩れ、自身もセルフ・ネグレクトの状態になっていたという。

外から見れば、「なぜ助けを求めないのか」と思えるかもしれない。しかし、本人にとっては、助けを求めることが難しくなっている場合がある。

◆ ◆ ◆

公営住宅は、本来、社会のセーフティーネットの一つとして位置づけられてきた。

所得が低い人や高齢者、障害者など、民間賃貸で住まいを確保しづらい人たちの受け皿となる側面があり、家賃も比較的安く抑えられている。

だからこそ、行政も簡単には退去させない。

督促状を送る。電話をかける。訪問する。保証人に連絡する。生活保護などの支援制度を案内する。必要に応じて福祉部門にもつなぐ。

それでも状況が改善しない場合に

限り、自治体は裁判で明け渡しを求める。判決が出て退去しない場合、最終的に強制執行となる。

私たちの仕事は、その執行に伴って、部屋の中を空にすることだった。

女性は行政からの働きかけに応じず、生活保護の受給も拒んだという。行政関係者から聞いた言葉が印象に残っている。

「制度や支援はある。でも、そこに手を伸ばす一歩が踏み出せない人もいる」

本人が窓口までたどり着けない。書類を書けない。電話に出られない。誰かに事情を説明する気力も残っていない。

鼻腔に残る臭いよりも、セーフティーネットからこぼれ落ちる人がいるという事実の方が、私にとっては衝撃だった。

◆ ◆ ◆

女性は特別なケースだったのだろうか。そう思って調べてみると、必ずしもそうとは言い切れなかった。

国土交通省住宅局によると、全国の公営住宅のうち、2025年度末時点で家賃を3カ月以上滞納している世帯は8万2507世帯。明渡請求による退去戸数は1233戸に上るという。

ある自治体の担当者は、こう話した。

「近年は公営住宅の入居者の低所得化が顕著になっている。そういった場合、明け渡し後に、ほかの住まいを確保することが難しい。だから、明け渡し請求につなげないために、あらゆる手段を尽くす」

一方で、担当者はこうも話す。

「ただ、こちらからの呼びかけに応じてもらえない場合、最終的には明け渡し請求に進まざるを得ない。そこには現場としても葛藤がある」生活を持続する力が弱り、支援を拒み、周囲との接点も失っていく人を、どの段階で見つけることができるのか。そして、誰が支援につなぐのか。

県営住宅の一室で見た光景は、その問いをいまも残している。W

亀田考明 (かめだ たかあき)

2018年に大手新聞社に入社後、栃木県政キャップや本社政治部などを担当。記者時代の取材を通じて、ダイヤモンド・プリンセス号のコロナ除菌を手がけたエズリンと出逢った。昨年7月、「超高齢社会の急発起し、家財整理・遺品整理業界へ。戦術の立案・実行に携わる傍ら、孤独死やセルフネグレクト、廃棄物問題など、さまざまな現場から情報を発信している。とちぎ未来大使。